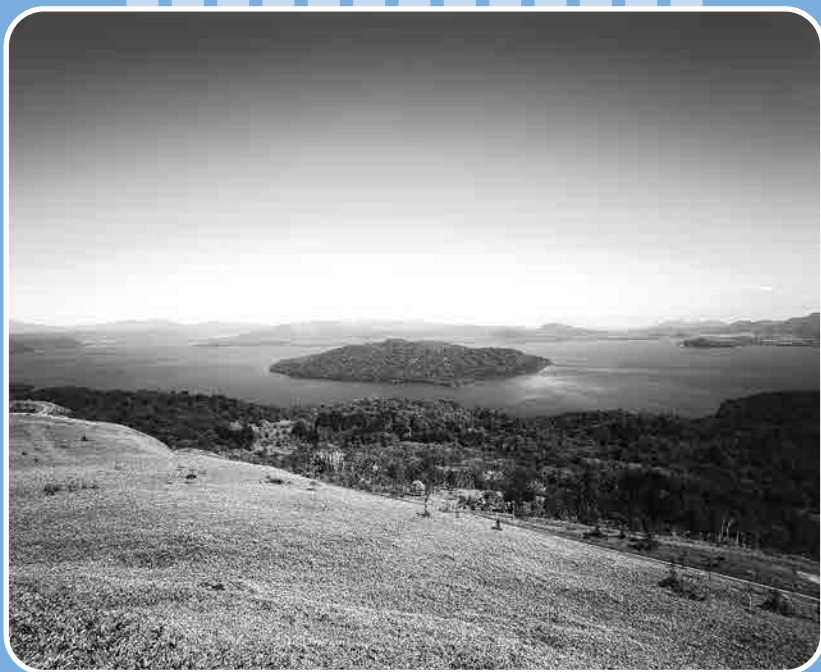


屈斜路湖利用の 安全マニュアル



屈斜路湖適正利用連絡協議会

'16改訂版

屈斜路湖の概要

屈斜路湖は、屈斜路カルデラに横たわる東西26km南北23kmの楕円形のカルデラ湖で、カルデラ湖としては日本で最大、湖としては日本で6番目の大きさです。

湖面の標高は121m、面積は79.3平方km、周囲は57kmで、水深は最大で117.5m、平均で28.4m、透明度は6.0mです。

中央にある直径2.8kmの中島は、標高が355.2mの円形の火山島です。

湖の周りには、藻琴山やコトヌプリ、美幌峠などの外輪山がそびえ、湖岸には20数本の小河川が流入し、東南岸からは釧路川の源流として湖水が流れ出ています。

冬は全面結氷しますが、湖岸近くに点在する地熱の高いところは氷結しないため、オオハクチョウの飛来地にもなっています。

屈斜路湖は阿寒国立公園の第1種特別地域に指定されているほか、和琴半島を発生地とするミンミンゼミは国の天然記念物に指定され、マリゴケは弟子屈町の天然記念物に指定されるなど、貴重な自然の宝庫となっています。

区分	面積	標高	周囲	最大水深	平均水深	透明度
屈斜路湖	79.6平方km	121m	57km	117.5m	28.4m	6.0m
中島	5.7平方km	355.2m	12km			

参考資料：「理科年表平成26年版」、「阿寒国立公園自然解説マニュアル」、「摩周の郷ガイド」ほか。

屈斜路湖を利用する上でのルール

- 最大限の安全確保に努めて下さい。
- 屈斜路湖は、突風や独特の風向きの変化といった、予想できない気象現象がおこりますので十分注意し、悪化のおそれがあるときは、すみやかに上陸して下さい。
- 公共発着場は、屈斜路ウオータースポーツ交流公園となっています。なお、一時的に着岸する場合は、自然環境・遊泳者等、周囲の状況に十分注意して下さい。
- 動力船・無動力船を利用の際は、屈斜路ウオータースポーツ交流公園で受付の手続きをして下さい。(P5～7)
- 利用後は、着艇を受付に報告して下さい。
- 原始的な森林生態系等、貴重な自然環境の保全のため、中島への上陸は規制されています。
- オオハクチョウ等の野生動物を脅かさないよう、ご注意ください。
- 発生したゴミ等は各自の責任において持ち帰り、燃料・オイル等の投棄は絶対にしないで下さい。
- 水生植物の保全など屈斜路湖の自然環境に配慮した利用をして下さい。
- 動力船は、午前8時以前・午後5時以降の航行は自粛して下さい。
- 動力船は、航行自粛水域が設定されています。(P3図.4図)
- 無動力船は、陸上に見張りや緊急連絡員を配置して下さい。
- 屈斜路ウオータースポーツ交流公園周辺での遊泳を禁止します。
- 冬季の氷上散策等については、地熱が高いため薄氷となる箇所が、湖岸近くに点在するので、ご注意ください。
- 船舶操縦者は海上法規を厳守して下さい。
- 陸上でのエンジン始動、空ぶかし等は絶対しないで下さい。
- 消音機(マフラー)等を改造した動力船の利用は禁止します。
- 離岸・着岸については、デッドスロー(微速)で運航して下さい。
- 遊覧船の航路には近づかないようにしましょう。
- その他、住民、観光客、キャンプ場利用者などの迷惑となる行為はしないで下さい。

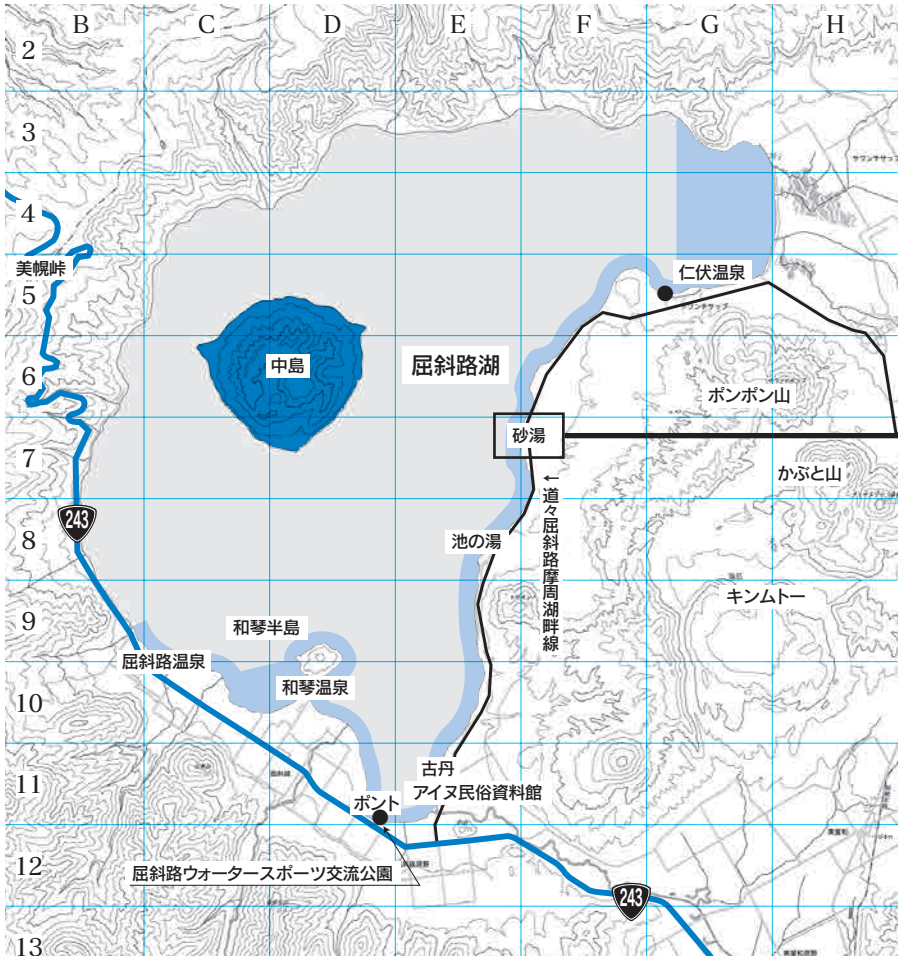
このルールが守られないようであれば、屈斜路湖の利用を制限し、または、禁止する場合があります。

屈斜路湖ナンバリングマップ・動力船運航自粛水域図

■ 自分の位置を確認するとともに、緊急時の通報にご利用下さい。

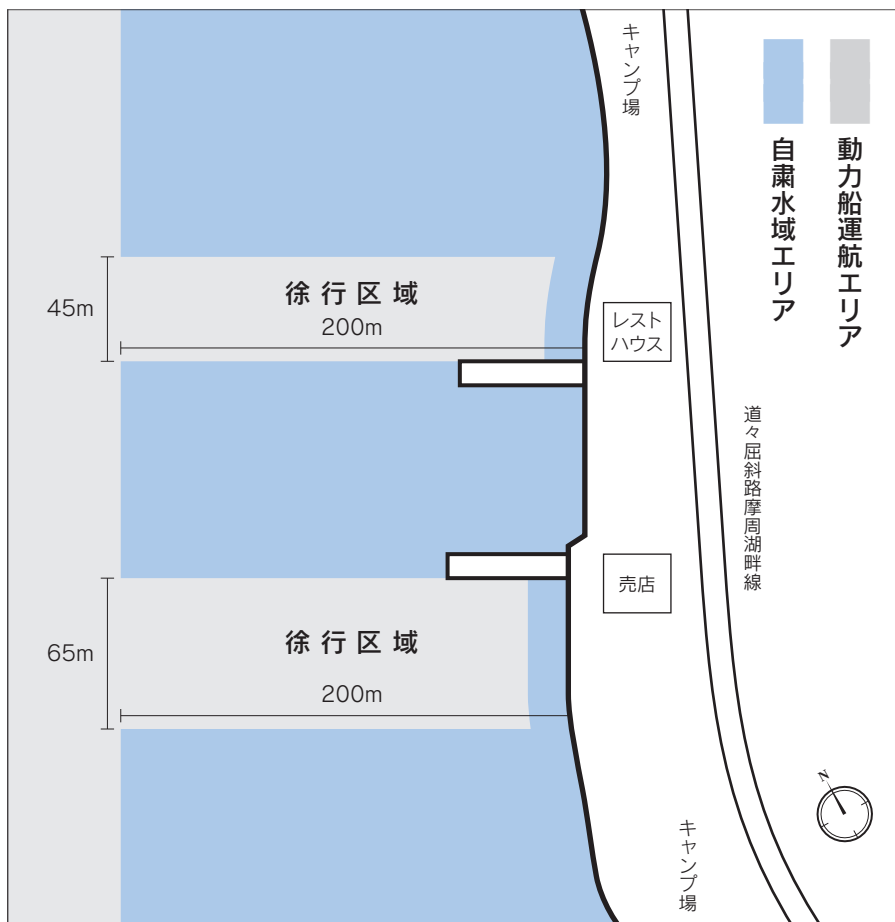
■ ナンバリングマップのご利用方法

「列(アルファベット)」の「行(数字)」 → 「D」の「9」⇒和琴半島北部付近



■ は自粛水域です(湖岸から沖合い200m)。 ■ 中島への上陸は規制されています。

原生的な森林生態系等、貴重な自然環境の保全のため、
中島への上陸は規制されています。



- 砂湯地区では、動力船の乗り入れはできません。
- 砂湯地区は、キャンプ客や遊泳者が多いので、動力船の運航は特に気を付けて下さい。
- 遊泳者の安全確保や、自然環境保全、騒音防止のため、動力船の自粛水域を設定しています。
- 眺湖橋(釧路川源流)付近は浅瀬で、カヌーの利用者も多いので動力船の運航は自粛して下さい。

自粛水域が守れない場合は、法律等により規制(全面規制)になる場合があります。

動力船及び無動力船の利用受付場所

屈斜路ウォータースポーツ交流公園

TEL(015)484-2180

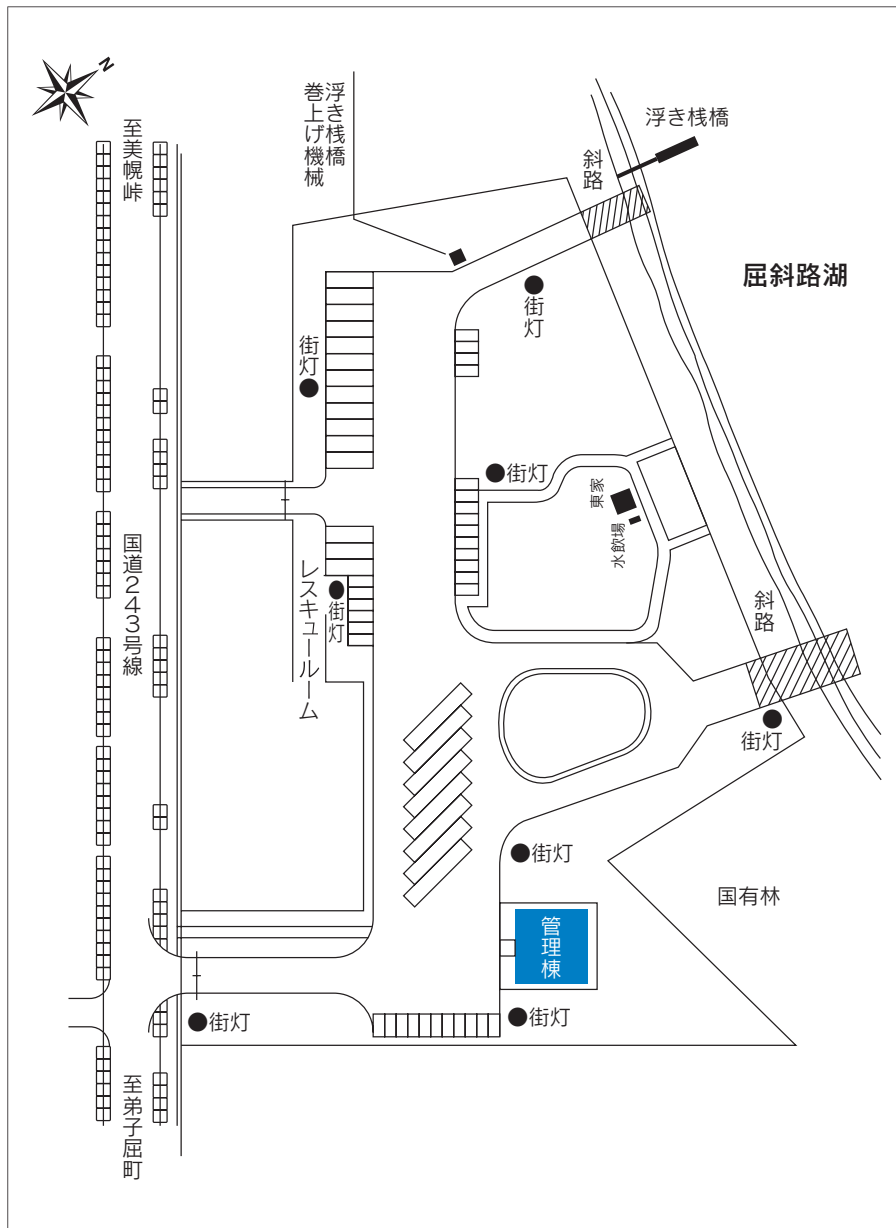
FAX(015)484-2180

- 受付時間:午前8:00～午後4:00
- 利用時間:午前8:00～午後4:30
- 開館時間:午前8:00～午後5:00
- 利用期間:5月上旬～10月中旬
- 園内利用の注意事項:
 - ①本施設は動力船・無動力船共用の発着場です。
 - ②棧橋は救助艇などの緊急用です。
 - ③園内では車輛の走行は徐行すること。
 - ④車輛は決められた位置に駐車すること。
 - ⑤キャンプや焚き火は禁止です。
 - ⑥ごみ類は持ち帰ること。
 - ⑦駐車場内での事故の責任は負いません。
 - ⑧その他、係員(管理人等)の指示に従うこと。
 - ⑨船舶操縦者は海上法規を厳守して下さい。
 - ⑩乗船者は全員救命胴衣を着用するなど、最大限の安全対策に努めて下さい。
 - ⑪陸上でのエンジン始動、空ぶかし等は絶対しないで下さい。
 - ⑫消音機(マフラー)等を改造した動力船の利用は禁止します。
 - ⑬離岸・着岸については、デットスロー(微速)で運航して下さい。
 - ⑭動力船は、自粛水域が設定されています。
 - ⑮遊覧船の航路には近づかないようにしましょう。

- ⑩ 使用料は、動力船1艇につき1,030円、無動力船1艇につき510円です。
- ⑪ 屈斜路ウオータースポーツ交流公園周辺での遊泳を禁止します。
- ⑫ 発着場所は指定場所として下さい。
- ⑬ 動力船の運航については、標識(ブイ)より沖でして下さい。
- ⑭ 燃料・オイル等の投棄は絶対にしないで下さい。
- ⑮ 暴力団構成員及び関係者の利用はお断りします。
- ⑯ 住民、観光客やキャンプ場利用者などの迷惑となる行為はしないで下さい。
- ⑰ 飲酒による運航を禁止します。
- ⑱ この他、屈斜路湖を利用する上でのルールを遵守して下さい。
- ⑲ 大会などにより一般の利用が出来ない場合があります。
- ⑳ シャワールームは1回(15分)210円/1人で利用できます。
- ㉑ 期間中悪天候等により閉園することがあります。

このルールが守られないようであれば、屈斜路ウオータースポーツ交流公園の利用をお断りします。

屈斜路ウォータースポーツ交流公園付近地図



屈斜路湖を利用する前のチェックポイント

- 無理のない利用計画を立てていますか。
- 気象・湖象情報を入手していますか。
- 体調に気をつけていますか。
- 法定書類・法定備品の積み込みを確認していますか。
- 救命胴衣を着用していますか。
- 緊急時の連絡体制を確保していますか。
- 家族、受付窓口などに伝え、届け出をしましたか。
- 出発前に船体・機関等を点検していますか。

無理のない利用計画を立てる

- 利用水域を「屈斜路湖ナンバリングマップ(P3図)」により確認していますか。
- 地形、水深などの確認は十分ですか。
- 「動力船運行自粛水域図」により利用水域、自然条件を考慮した計画ですか。
- グループで行動する計画ですか。

気象・湖象情報を入手する

- 最新の気象・湖象情報の把握は十分ですか。
屈斜路湖は、湖岸近くに温泉の湧出が点在しているため次の点に要注意！
 - 冬場の氷丘脈[※]が出来る個所は、薄氷となっている個所があるため要注意！
※ 諏訪湖の御神渡りと同様の氷隆起現象
 - 水域によっては、10℃以上の温度差があるので遊泳には要注意！
- 天候悪化が予想され、利用を中止する必要はありませんか。
- 観天望気に心掛けていますか。
観天望気とは、その地方の環境や気象の変化の特徴を踏まえた独自の気象観測方法で、雲、風、気温などの状況から、これまでの経験を基に天気の変化を予測するものです。
観天望気はそれぞれの地方・地域毎に違います。その地方の観天望気に詳しい人などから十分な知識を得ておけば、気象情報が得られない時など短期間の予測には大変有効です。

- 湖面が穏やかな時、遠くからゆっくりとしたローリング波が来たら、30分から1時間後に強い風による大きな波が来ると言われているので、避難に心掛けること! 1mから2mの大波が来ることもあります。
 - 湖面が鏡のような状態になると、その後、強い風が吹くことが予想されるので要注意!
 - 水鳥の群れが急に飛び立つと、その後、飛び立った方向から強い風が吹くことがあります!
 - 屈斜路湖は、地方の天気予報とは違った、特有の気象状態となるので要注意!
- NHKラジオ(第2放送 釧路地方 1152KHz)
09:10~09:30(午前6:00時点の情報)
16:00~16:20(正午時点の情報)
20:00~22:20(午後6:00時点の情報)
電話/177
気象台発表の最新情報が聞けます。(釧路地方の情報は「0154-177」)

体調に気をつける

- お酒に酔って正常な操船ができないおそれはありませんか。
- 薬の影響、体調不良により正常な操船ができないおそれはありませんか。

法定書類・法定備品や装備の積み込み確認

- 釣りにカナディアンカヌーを使用する場合はアウトリガーを装着していますか。
- カヌーにエアバッグ(浮力体)が装備されていますか。
- 船舶検査証書の有効期間は過ぎていませんか。
- 操縦免許証、船舶検査証書、船舶検査手帳などの法定書類は忘れていませんか。
- 救命胴衣、時計、笛などの法定備品は忘れていませんか。
- 船舶検査済票は正しく貼られていますか。

全員救命胴衣等を着用する

- 乗船者は全員救命胴衣を着用していますか。
- 乗船者数は最大とう載人員を超えていませんか。
- 季節や場所にあった服装、保護具(ウェットスーツ等)を着用していますか。

連絡体制を確保する

- 無動力船は陸上に見張りを確保していますか。
- 家族等に航走計画を連絡しましたか。
- 家族等との連絡手段は確保されていますか。
- 携帯電話等は持ちましたか。
- 行き先は携帯電話の通話圏内ですか(屈斜路湖の大部分は、通話圏外です)。
- 通話圏外では、携帯電話以外の緊急連絡手段(陸上の見張りや緊急連絡員の配置、無線機の携行等)を確保していますか。

利用届け、受付をする

- 屈斜路ウォータースポーツ交流公園に受付されましたか。

船体・機関等を点検する

- 船体等に異常はありませんか。
- 機関等始動前、整備は十分ですか。
- 機関等始動後、異常はありませんか。

屈斜路湖を利用中のチェックポイント

- 見張りの励行を行っていますか。
- 湖面利用のルールを守っていますか。
- 気象・湖象の変化に注意していますか。
- 航走中の船体・機関等に注意していますか。
- ルール・マナーを守っていますか。
- 他の利用者に危険を感じさせる行為はしていませんか。

見張りの励行

- 無動力船は、陸上に見張りや緊急連絡員を配置していますか。
- 他の船舶の動き、遊泳中の人等に注意していますか。
- 水上・水中の障害物に注意していますか。
- 藻やゴミが多い場所へ乗り入れていませんか。
- 自船の位置を確認していますか。
- 行動不明の接近船に対しては、早期に注意喚起を行っていますか。

湖面利用のルールを守る

- 遊泳者の近くで航走していませんか。
- 人家の近くで航走していませんか。
- 釣り人の近くで航走していませんか。
- 暴走や見せびらかし行為をしていませんか。
- 大きな死角のある大型船に近づきすぎていませんか。
- 駐車は適切ですか。
- 動力船運航自粛水域・時間を守っていますか。
- 工事・作業が行われている水域に入っていないですか。
- 浮標に係留していませんか。

船体・機関等に注意する

- 船体等に異常はありませんか。
- 機関等に異常はありませんか。

気象・湖象の変化に注意する

- 屈斜路湖は、突風や独特の風向きの変化といった、予想できない気象現象がおこります。十分注意すると共に、悪化のおそれがあるときは、すみやかに上陸していますか。
- 気象の変化に注意していますか。
- 湖象の変化に注意していますか。
- 他の船舶との情報交換はしていますか。
- 荒天などにより計画を変更したときは、航走前に連絡した所に計画変更の連絡をしましたか。

屈斜路湖を利用した後のチェックポイント

- 適切に着岸・係留していますか。
- 着艇報告はしていますか。

着岸・係留

- 適切な係留場所に係留していますか。
- 係留方法は他の船舶の迷惑になりませんか。
- 荒天時に流出したり、他の船舶に接触しないようしっかりと係留しましたか。

着艇報告

- 航走前に連絡したところに、着艇報告しましたか。

屈斜路湖での釣りについて

- 別冊「屈斜路湖フィッシングルール＆マナー」をご覧ください。



水難事故に遭遇した場合

事故が発生したら、直ちに人命の救助を行うと共に、付近の船舶、消防署、警察署などに以下の要領で分かっている項目から正確に連絡して下さい。

- ①通報者の名前
- ②場所はどこか(屈斜路湖ナンバリングマップを利用)
- ③どのような水難か
- ④どの船に何人乗っているか
- ⑤ケガ人の数、ケガの状況及び現在取っている措置
- ⑥現在の船舶の状況及び現在取っている措置

また、救助を求める手段として、携帯電話を使用することは言うまでもありませんが、屈斜路湖の大部分は、通話圏外ですので、携帯電話以外の緊急連絡手段(陸上の見張りや緊急連絡員の配置、無線機の携行等)を確保して下さい。

そのほかに使いやすい遭難信号は、

- ①落下傘のついた赤色の炎火ロケット又は赤色の手持ち炎火による信号
- ②オレンジ色の煙を発する発煙信号
- ③左右に伸ばした腕を繰り返しゆっくり上下させる信号
- ④笛や懐中電灯によるSOSの吹鳴や照射

などがあります。

このような信号の他に、大声を出す、バケツ等を叩いて大きな音を出す、衣類を振る、懐中電灯で照らすなどあらゆる手段を使って、早く周りの人に知らせる工夫をします。

万一の事故発生に備え、救命信号類を船内に備え付けておき、使用方法をマスターしておくことも大切です。

付近で事故が発生した時などに応急的な救助活動ができるように日頃から訓練しておくとともに、周囲の人にこれらの遭難信号を教えることも大切です。

仲間が水中に転落した場合

不幸にも仲間が水中に転落・漂流した場合は、直ちに次のことをして下さい。

- ① 万一、救命胴衣を着用していない場合には、早急に浮力を維持できる物品等を投入します。漂流者がロープ等で身体を浮体に固縛できるよう、可能な限り浮力が大きくロープ等を装着しているものにしましょう。
- ② 漂流者の位置及び状況を把握する。このとき、漂流者が使用する浮体とは別に、浮体を投入すると目印となり漂流者を見失いにくくなります。

自分が水中に転落した場合

- ① 大きく深呼吸します。人はこのような場合、パニックに陥ってしまいます。自分を冷静に見直すことが一番重要です。大きな深呼吸をすることで、落ち着き冷静になれます。
- ② 付近に船舶を発見することができなくても、必ず助かるとの信念を持って救助を待ちます。焦れば焦るほど体力を消耗するのでゆっくりと構えましょう。
- ③ 水中で運動すればするほど体熱が奪われエネルギーのロスになります。可能な限りじっとして保温に努めましょう。HELP (Heat Escape Lessening Posture) (熱放出低減姿勢) をとりましょう。
- ④ 付近に岩場等がある場合、波が穏やかであれば、そのまま岩場の上陸して下さい。しかし、磯波等があり危険な場合は逆に沖に向かって移動しましょう。



屈斜路湖水難事事故事例

No.	発生年月日	事故者	行為	事故概要
1	昭和58年 7月30日	会社員 男	営業中	モーターボートから転落溺死。
2	昭和58年 8月 5日	会社員 男	遊泳中	遊泳中行方不明。
3	昭和63年 5月27日	会社員 29歳男	舟遊中	カヌー転落溺死と推測。
4	昭和63年 8月 7日	高校生 15歳男	舟遊中	ボートから転落溺死。
5	平成 元年 7月 9日	会社員 32歳男	救出中	子供のボートが流され救出中に溺死。
6	平成 元年 8月 3日	公務員 24歳男	舟遊中	水上スキーを牽引したモーターボートが遊泳中の高校生を跳ね、右大腿部骨折3ヶ月の怪我を負わせた。
7	平成 3年 5月 4日	会社員 19歳男	舟遊中	カヌー転落溺死。
8	平成 3年 6月16日	会社員 22歳女	競技中	マリンジェット競技中に接触し負傷。
9	平成 3年 8月 7日	高校生 18歳男	遊泳中	遊泳中に溺死。
10	平成 3年 9月15日	会社員 29歳男	舟遊中	ウィンドサーフィンで舟遊中に溺死。
11	平成 8年 5月26日	会社員 27歳男	舟遊中	マリンジェットで舟遊中に溺死。
12	平成 8年 8月14日	会社員 26歳男	舟遊中	夜間、水上バイク燃料等切れて岸まで泳ぎ疲労死。
13	平成10年 9月13日	会社員 33歳男	舟遊中	マリンジェットで舟遊中に溺死。
14	平成11年10月10日	42歳女 9歳男 13歳男 10歳男	舟遊中	カヌーで中島へ向かい、強風で帰れない。
15	平成12年 7月 5日	30歳男	釣り中	釣り人が深みにはまる。
16	平成13年 7月18日	会社員 33歳男	舟遊中	流されたボートを戻そうとして行方不明。 (現在も不明)
17	平成14年 8月18日	会社員 30歳男	舟遊中 競技中	プレジャーボートと水上バイクの衝突事故。
18	平成15年 6月 4日	会社員 27歳女 無職 66歳男	釣り中	カヌー2隻が強風に煽られ転覆死亡。
19	平成24年 4月26日	ガイド 38歳男	釣り中	釣り人が深みにはまる。

屈斜路湖適正利用連絡協議会 構成員名簿

- 弟子屈町長
- 環境省 釧路自然環境事務所 川湯自然保護官事務所自然保護官
- 北海道釧路総合振興局 保健環境部環境生活課長
- 北海道釧路総合振興局 地域政策部地域政策課長
- 北海道釧路総合振興局 建設管理部弟子屈出張所長
- 弟子屈警察署長
- 根釧西部森林管理署長
- 弟子屈消防署長
- 弟子屈消防署川湯支署長
- 財団法人自然公園財団川湯支部所長
- 万代観光株式会社代表取締役
- 森商店代表
- 屈斜路プリンスホテル支配人
- 和琴半島民営湖畔キャンプ場代表
- 弟子屈セーリング協会長
- 釧路水上スキークラブ会長
- 一般社団法人摩周湖観光協会長
- PW安全協会道東支部長
- 釧路川源流域ネットワーク会長
- 株式会社自然塾代表
- KFC（屈斜路フィッシングクラブ）会長
- 屈斜路自治会長
- 丸木舟代表
- てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部会長

オブザーバー：北海道運輸局 釧路運輸支局 船舶・船員課

インターネットによる屈斜路湖の画像配信



<http://www.masyuko.or.jp/>

お問合せ先

北海道釧路総合振興局 TEL(0154)43-9100

緊急時の連絡先

弟子屈消防署 TEL(015)482-2073

弟子屈消防署川湯支署 TEL(015)483-2216

弟子屈警察署 TEL(015)482-2110

屈斜路湖適正利用連絡協議会

事務局:弟子屈町環境生活課 TEL(015)482-2934

■携帯電話での119・110番通報は弟子屈消防署・北海道警察釧路方面本部に繋がり、そこで場所を特定してから管轄の消防署・警察署へ繋がるようになっているので、住所等は正確に伝えて下さい。